

心配される南海トラフ巨大地震に備えて

耐震診断・耐震改修をしませんか？

小松島市木造住宅耐震化促進事業

市では、市内にある木造住宅の耐震診断や、診断の結果、大規模な地震で倒壊の可能性があると診断された住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助しています。申込みは先着順です。（次のページにわたり①～④の支援制度をお知らせします）

① 耐震診断支援

平成12年5月31日以前に着工し、現在居住している木造住宅（改修後に居住する予定の住宅も含む）で、次の要件を満たすものが対象です。

◎在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法による地上3階建てまでの住宅（丸太工法・プレハブ工法は除く）

【受付期限】12月25日（金）まで ※土日祝日は除く

【自己負担金】

・一戸建て 3千円

・二戸建て以上（共同住宅など） 6千円

【募集戸数】80戸程度

【申込方法】ご希望の方は、建物の登記簿謄本または建築確認通知書等と印鑑をご持参のうえ、市住宅課までお申し込みください。なお、共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要です。

② 木造住宅耐震改修支援

（本格改修：改修後の上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事）

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が0.7未満と診断され、改修後の評点を1.0以上に耐震性能を向上させる耐震改修工事（建て替え工事は除く）

◎過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと

【補助金額】

耐震改修工事が120万円以下の場合、対象工事費の3分の2（最大80万円）を補助します。

● 奨励リフォーム補助

耐震改修工事費が120万円を超える場合やリフォームを同時に施工した場合には、耐震補助の対象工事費を超える当該工事費分の5分の1以内（最大15万円）を更に補助します。（補助金合計最大95万円）

【お問い合わせ・申込先】

市住宅課（市役所2階）

☎32・2120 / FAX32・7800

Mail:juutaku@city.komatsushima.tokushima.jp

③ 住まいの安全・安心なリフォーム支援

（簡易補強：改修前の上部構造評点以上とする耐震補強工事）

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断され、改修前の評点以上（ただし、持家は0.7、貸家は1.0以上）に耐震性能を向上させる耐震補強工事

◎補助対象工事費が20万円以上であること

◎過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと

【補助金額】

補助対象工事費の4分の3以内（最大60万円）を補助します。

